

三重県立こころの医療センター会計年度任用職員（看護介助士） 勤務条件

任用期間	任用開始日から当該年度末まで ※採用の日から起算して1月間は条件付採用とし、この間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。
勤務日数	月 10 日勤務（1日5時間00分）
勤務時間	午前9時00分から午後15時00分 （休憩時間は勤務時間のうち1時間）
所定勤務時間を超える勤務の有無	有
休日	勤務日以外の日（原則は土日、祝日及び年末年始。ただし勤務の割振りがあった場合を除く）
給与	月額7,540円～7,850円 ※給料、地域手当及び特殊勤務手当の合計額
その他手当	条件を満たす場合、通勤手当、時間外勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当及び特殊勤務手当を別に定める規定に基づき支給。
社会保険	労災3保険適用
受動喫煙防止措置の状況	屋内禁煙（屋外喫煙場所あり）